

# 西牧地区 田園まちづくりニュース

第5号

## まちづくりの方針と構想図を検討しました！

1月21日(土)に、「第4回まちづくり協議会」を開催いたしました。当日は、西牧地区住民11人、市役所都市計画部職員2人、コンサルタント3人が参加しました。

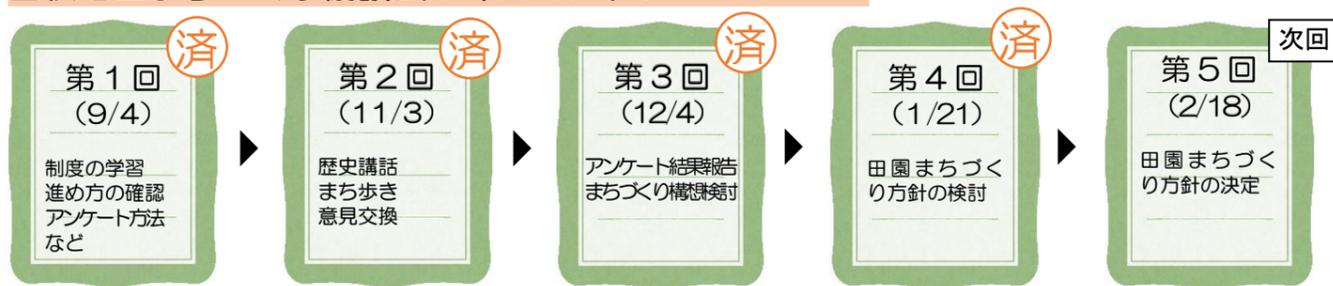
これまでのまちづくり協議会での議論を総括して作成した田園まちづくりの方針と将来構想図の案をもとに、実現に向けた取り組み内容等について意見交換を行いました。

協議の結果について、このニュースに掲載してお知らせいたしますので、是非、ご一読ください。

### 西牧地区まちづくりに関する方針(案)

計画名称	西牧地区まちづくり計画
目標・テーマ	<p>～水と緑に親しみ、安心・安全に暮らせるまち 西牧～</p> <p>西牧地区は、豊富なため池や広がりのある農地、美しい山林など、水と緑に恵まれ、集落部では落ち着きのある住環境が形成されています。また、神社仏閣をはじめとする歴史的資源や伝統行事も多く、地域のみんなで大切にされてきました。</p> <p>豊かな自然や、田園風景と調和した集落景観を守りながら、ゆとりある生活環境の整備を図り、安心・安全に暮らせる西牧のまちづくりを進めていきます。</p>
過去最大人口	<p>688人(昭和46年以降でピークとなる平成6年の人口)</p> <p>(参考) 688人(H6年) - 363人(令和4年) = 325人</p>

### 西牧地区まちづくり協議会1年目のスケジュール



第1回アンケート調査の実施



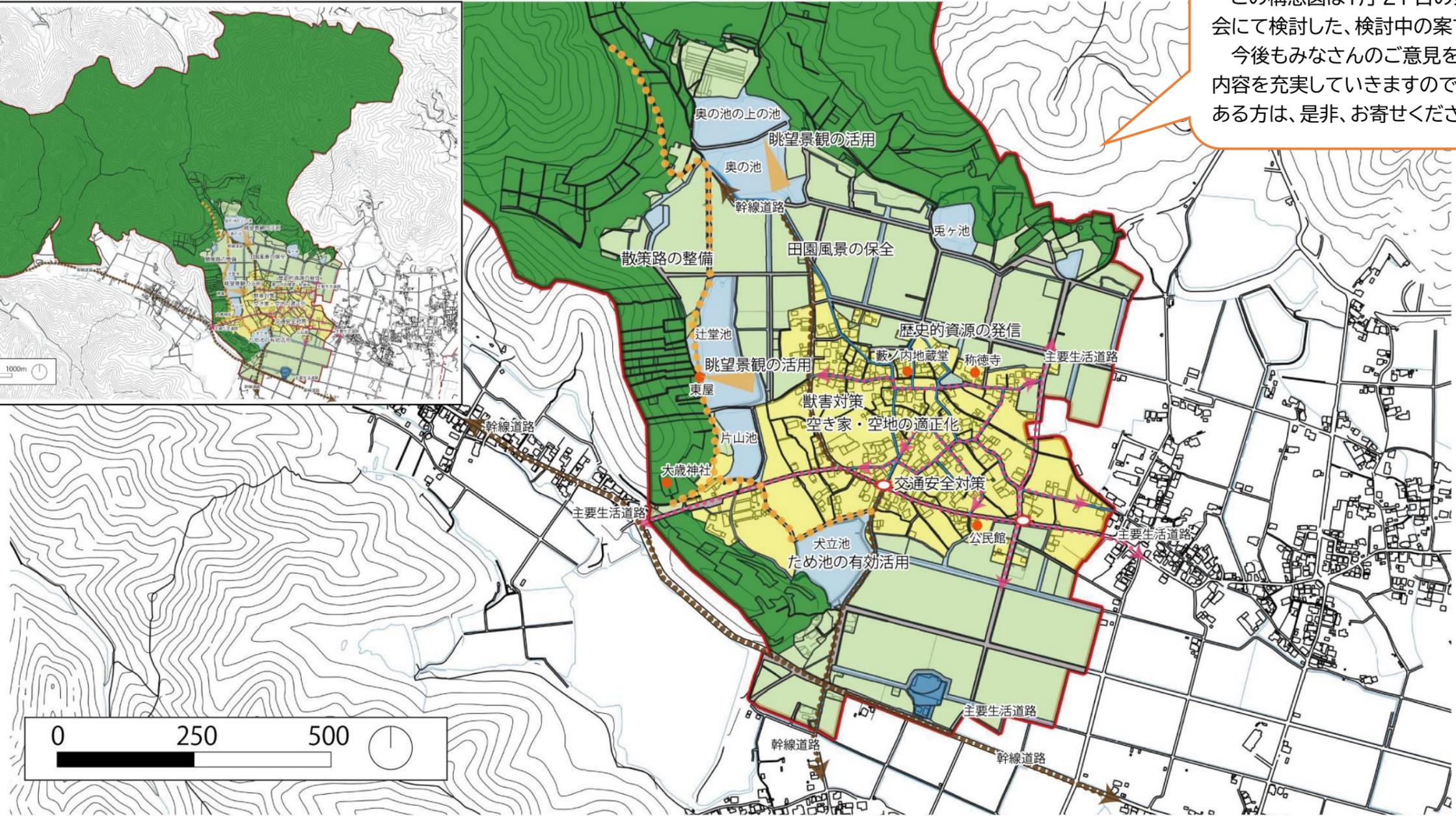
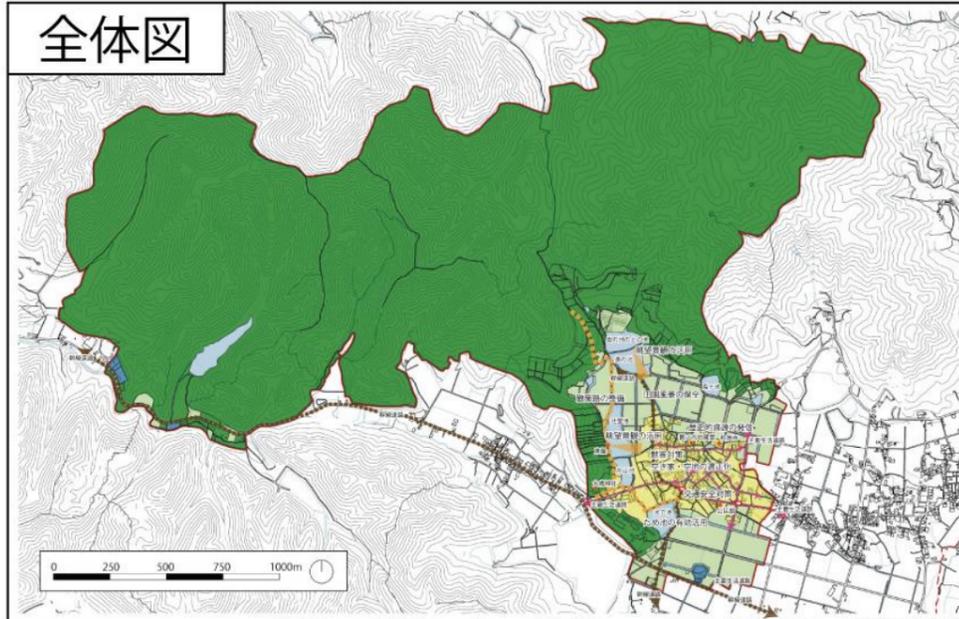
次回の協議会は・・・  
2月18日(土)10時～、  
公民館です。  
ぜひ気軽にご参加ください！

お問い合わせ まちづくり協議会会長( )まで (電話: - - )  
(携帯: - - )

項目	まちづくり方針	
1.集落環境の保全に関する事項	建物の高さについて	・10m(3階)以下とする。
	汚水対策について	・公共下水道へ接続する。(下水道区域) ・生活環境や農業環境への影響を防止し、周辺との調和を図る。
2.集落景観の保全・形成	地区景観計画(基準)の指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の形態・意匠は、周辺の風景や集落の景観と調和するものとする。</li> <li>・屋根は、勾配屋根を推奨する。</li> <li>・屋根や外壁には派手な色彩を使わず、田園風景に調和した落ち着いた色調のものとする。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">                     (色彩の基準: マンセル表色系)                      ・色相YR・R系は彩度6以下、Y系は彩度4以下、その他は彩度2以下、色相Nは認める。                      ・土、木、レンガ等の自然系素材を用いる場合及びそれに類似の材料等は、この限りではない。                 </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地に太陽光発電施設を設置する場合は、周辺環境との調和に配慮する。</li> <li>・奥の池や辻堂池からの眺望保全のため、ここからの見え方に配慮する。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県道等における歩行者の安全確保を図る。</li> <li>・町内の生活道路については、空き地化や建替え等の機会を捉えて順次改良(隅切り設置、離合帯設置、グレーチング設置等)を図る。</li> <li>・市道(2項道路)は、有効幅員4mを確保するため、「狭あい道路の整備に関する協定書等」に基づき中心線から2.17mのセットバックを行い、道路を拡幅整備することを目標とする。</li> <li>・子どもが安心して外遊びができる広場の整備(遊具、東屋の保守など)に取り組む。</li> <li>・水路・ため池の維持管理を図る。</li> </ul>
3.公共施設の整備を図る取り組み	道路、公園・広場、排水施設、水路等の整備について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西牧公民館を交流の場として活用する。</li> <li>・旧西牧公会堂の土地・建物の有効活用</li> <li>・田園らしい風景の保全に取り組む(放棄田対策、太陽光発電施設対策等)</li> </ul>
4.その他の施設の整備を図る取り組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ unnecessary 通過交通(県道を迂回する車両等)に対して、交通安全対策を図る。</li> <li>・水路のフタ掛けや転落防止柵の設置など事故防止対策を図る。</li> <li>・空き地や空き家の適正な管理に努める。</li> <li>・鳥獣害対策を検討する。</li> </ul>
5.安全安心対策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大歳神社、称徳寺、藪ノ内地蔵堂などのまちに残る歴史的資源について周知し、保存・活用に取り組む。</li> <li>・大歳神社の階段や通路の整備・維持管理に取り組む。</li> <li>・内海敬十郎に関わる故事来歴(立派なクスノキなど)を整理・継承する。</li> <li>・祭りや伝統行事などを次世代に継承する。</li> </ul>
6.歴史を活かす取り組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊富な自然資源を活用し、ふれあいの場や機会を創出する(犬立池、辻堂池の桜並木や東屋、奥の池など)。</li> <li>・里山、ため池、田園風景などが一体となった自然を楽しみ心身の健康にもよい場や機会を創出する。</li> </ul>
7.自然を活かす取り組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地縁者の範囲は、北部4町(志方町、平荘町、上荘町、八幡町)の区域とする。</li> </ul>
8.地縁者の範囲		

# 西牧地区 まちづくり構想図 (案)

## 全体図



この構想図は1月21日の第4回協議会にて検討した、検討中の案です。  
 今後もみなさんのご意見を踏まえて内容を充実していきますので、ご意見のある方は、是非、お寄せください！

### 【集落の生活環境について】

- ・街灯が暗い。
- ・冬場はカーブミラーが曇っていて危ない。
- ・見守りカメラを追加で設置し、交通安全対策に加えて防犯対策も強化する。
- ・以前集落内で火事があったが、道がせまく消防車が入らなかった。緊急車両が通れる道を確認したい。
- ・町内放送が聞こえにくい。代わりに、各戸と双方向通信が可能となる通信システムを整備し、緊急時対応も可能となるようにしたい。

### 【資源の活用について】

- ・清水坂は、散策路のコースとして整備することは難しいのではないかと。
- ・奥の池からの眺望を活かす。
- ・辻堂池の斜面に芝桜を植えると草の管理が楽になるのではないかと。
- ・旧西牧公会堂は集落の中心に位置するため、みんなが使える公園として活用する。
- ・放棄田を集約化し、貸し農園として活用する。
- ・貸し農園はできるだけ小さい面積で貸し出し、借り手が管理しやすくすることだ大事。
- ・空き地は土をかぶせる等して、グラウンドとして活用したい。

### 【その他】

- ・多世代・近所との交流や情報交換など、顔が見える場をつくるのが大事。
- ・あるこファームの農産物等を地域に販売することで、若い人とのつながりをつくる。
- ・空き家と空き農地をセットで貸し出す等、農業をしたい若者が移住したくなるような受け入れ体制を整備することが大事。
- ・桜愛護会が辻堂池の桜あたりの草刈りしてくれている。取り組みを継続させていきたい。

凡	例	
保全ゾーン	森林保全ゾーン (森林活用ゾーン)	
	農業保全ゾーン	
開発許容ゾーン	農住共存ゾーン (集落活性化ゾーン)	
	住工共存ゾーン (沿道活性化ゾーン)	
道路	幹線道路	
	主要生活道路	
	2項道路 (建物の建て替え等に 合わせて拡幅するもの)	